

令和8年度第1回千葉県スポーツ推進審議会書面開催会議録

令和8年9月 開催

＜委員＞（敬称略50音順）

伊藤 華英 笠原 政志 越川 均 佐藤 博紀 谷藤 千香
寺山 由美 花岡 伸和 原田 睦巳 藤井 和彦 涌井 佐和子

＜オブザーバー＞

佐藤 克巳 岩波 永 小柴 真岐

＜事務局職員＞

所 属			職 名	氏 名
環境生活部スポーツ・文化局			局長	根本 和紀
環境生活部 スポーツ・文化局	生涯スポーツ振興課		課長	三浦 理
		企画調整班	班長	近藤 なつみ
		企画調整班	副主査	沖本 孝史
		生涯スポーツ室	室長	國松 健朗
		生涯スポーツ室	副主査	矢口 周
		ちばアクアラインマラソン準備室	主幹	森井 優
	競技スポーツ振興課		課長	福田 一稔
		施設・調整班	班長	鴫田 伸一
		競技スポーツ班	班長	林 修平
		国民スポーツ大会 関東ブロック大会班	班長	今村 篤教
健康福祉部	健康づくり支援課	健康ちば推進班	主事	清水 一真
	高齢者福祉課	地域活動推進班	主事	中村 朋尚
商工労働部	観光政策課	観光企画室	主事	信田 真由子
農林水産部	環境農業推進課	食育推進班	主事	鎌田 祐実
県土整備部	公園緑地課	県立公園管理班	主査	岡野 幸一
教育庁 企画管理部	教育政策課	政策室	副主幹	飯塚 恵一
教育庁 教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	副主査	磯貝 友佳里
	学習指導課	教育課程指導室	指導主事	石井 知愛子
	特別支援教育課	教育課程指導室	指導主事	宮負 邦智
	保健体育課		課長	神澤 賢
		学校体育班	主幹	右崎 英志
		給食班	主事	藤居 裕典

※令和８年８月千葉豪雨に伴い、書面での開催に変更

《書面開催内容》

- ・ 会長・副会長の選出

１ 報告事項

- （１） 第８０回国民スポーツ大会及び第２５回全国障害者スポーツ大会について・・・資料１
- （２） ちばアクアラインマラソン２０２６について・・・・・・・・・・資料２
- （３） 第１３次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和７年度点検・評価（正式版）について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料３
- （４） 令和８年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について・・資料４

２ 協議事項

- ・ 「第１４次千葉県スポーツ推進計画」の骨子（案）について・・・・・・・・・・資料５

《配布資料》

- ・ 資料１ 第８０回国民スポーツ大会及び第２５回全国障害者スポーツ大会について
- ・ 資料２ ちばアクアラインマラソン２０２６について
- ・ 資料３ 第１３次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和７年度点検・評価報告書
(正式版)
- ・ 資料４ 令和８年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」概要、実施要領
調査票
- ・ 資料５ 「第１４次千葉県スポーツ推進計画」（骨子案）
- ・ 参 考 千葉県行政組織条例、スポーツ基本法

☆委員からの御質問・御意見

・ 会長・副会長の選出

- 会長に越川委員、副会長に藤井委員を選出した。

1 報告事項

(1) 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会について【資料1】

- 御質問・御意見なし

(2) ちばアクアラインマラソン2026について【資料2】

- 普段は走ることのできない、東京湾アクアラインを走れるという本大会の特性が活かされ、関連イベント等に普及・拡大していくことは素晴らしいことであると思います。

(3) 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和7年度点検・評価（正式版）について【資料3】

- 17ページのリンクE、「トップ・アスリートの派遣回数（回）」が増加しているのは素晴らしいと思います。同時にどのような理由で増加したのかの要因がわかれば知りたいです。

《回答》

○過去に本事業を実施した学校から再度申込みが行われていることや、アスリート自身が日頃の活動の一環として本事業への参加を発信する事例も見られ、講師として協力する意欲や機運が高まっていることなどが、派遣回数の増加に繋がった要因と考えます。

○本事業を実施した学校や担当者の満足度が高まり、継続的な活用に繋がっていること、また、各小・中学校への事業周知が年々浸透してきたことが要因と考えます。

○令和7年度から、各教育事務所及び各市町村教育委員会を通じて小・中学校への事業周知を依頼する取組を開始したことが、申込み増加に繋がった要因と考えます。

○事業予算が段階的に増額されたことにより、派遣可能回数の拡充が図られたことが要因と考えます。

- 33 ページの「総合スポーツセンター体育館整備事業」について、新築工事の入札が不調に終わったとのことですが、今後の全体スケジュールへの影響や、今後の発注の見直し方針はどうなっていますか。

《回答》

○ 予定価格を見直して、令和 8 年度に入札を行い、契約が成立しました。

○ 当初の予定では、令和 1 0 年度中の供用開始でしたが、全体スケジュールを見直して、令和 1 1 年度中の供用開始に向け、順次工事を進めています。

- リンク A に関しては、前年度と横ばいの数値のものが多いですが、現状を維持するだけでも現場は大変だと考えられます。その意味では、健闘しているとも言えると思います。一点、9 ページの「(A-6) 朝食を食べない児童・生徒の割合」ですが、現場の先生方とお話すると、近年朝食を食べていない児童・生徒が増加しているとのこと。今回の資料の数値は低いですが、現状とどのくらい合致しているのか、少し疑問に思いました。調査した学校では、朝食を食べている家庭が多いのかもしれませんが。
- パラスポーツの指導者の増加や、体験者の増加等、県としてパラスポーツが盛んになっていることは評価できると思います。
- 県 HP のアクセス数の増加は、ご担当の皆様の努力の賜物だと思います。
- 各指標の実績推移、総括コメント共に、記載内容は理解しやすく、内容についての特段の意見はございません。
- 全体に関わる感想・意見になります。不満足度や抵抗条件（未実施理由）等に関わる指標が複数あると思いますが、いずれも結果としての満足・不満足、実施・未実施の割合（と推移）だけが示されています。指標に対する実績という意味ではそれで良いとは思いますが、総括コメントでは、もう少し踏み込んだ分析・考察があっても良いのかもしれませんが。一般的に、不満足の原因や抵抗条件はその理由と合わせて考えられるものと思います。同じ「不満足」とか「未実施」とか言う結果であっても、その理由によって改善の可能性が異なってきます。各々の理由の分析により、改善可能性についての考察が可能になります。せっかく調査では、満足・不満足の原因や、実施・未実施の理由を聞いているわけですから、各指標の目標を達成するためにも、この「理由」と関連付けて、改善可能性がどの程度あるのかといった視点が、総括の中で少しでも触れられると、より現実を反映した解りやすいコメントになるのではないかと感じます。子どもの運動遊び、体育の授業の楽しさ、運動部活動の満足度、朝食摂食状況、運動・スポーツの実施頻度、パラスポーツ体験率等々、これらの指標が「理由」と関連付けて考察可能なものになると思います。
- 7 ページの平均値の推移だけを見ているが、千葉県自体が全国に比べて平均値が高いため、平均値を上げることを目指すべきなのか気になります。これは今後検討ください。本来はむしろ 5 段階判定の D E 判定の割合の推移、A B 判定の割合の推移などを可視化したほうが実態を把握しやすく、今回は平均値ですが、文章欄に割合のことなど少し触れてあるとよいかもしれません。

- 全体について、前回会議資料と同様（公表済）でしょうか。データで1ページずつ見たからかもしれませんが、各施策に係る具体的な取組の進捗について、スポーツを「知る」ことについての整理がわかりづかったですが、計画を確認し理解しました。
- 地域資源を生かしたスポーツライフの推進と千葉の魅力発信について、千葉の豊かな海洋資源を活かした釣りなどのレジャーと運動習慣の関係について調査までゆかなくとも次期策定時の視点として持っていただけるとありがたいです。釣りをする際の歩行等がフレイル予防になっているのではないかと考えております。

（４）令和８年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について【資料４】

- これまでの調査結果との経年比較が可能となるよう、主要な調査項目を継続することは重要であると考えます。一方で、次期の体育・スポーツ推進計画を見据え、本調査の目的についても、運動・スポーツの実施状況やニーズ、計画の進捗状況を把握することに加え、運動・スポーツが県民の健康や生活、社会参加等とどのように関連しているのかを把握し、県民のウェルビーイング向上に向けた施策立案につなげるという視点を加えてもよいのではないかと考えます。また、本調査のみで完結して分析するのではなく、健康福祉分野をはじめ、庁内の他部局で実施している県民調査や既存の統計データ等についても、年代・地域等の共通する指標を用いて横断的に分析することができれば、運動・スポーツ実施の背景にある要因や、健康・生活等との関連をより多面的に把握できると考えます。スポーツ施策単独で評価するだけではなく、関連部局のデータを横断的に活用・分析する視点を今後検討してはいかがでしょうか。
- 現在実施中ということで確認しました。
- 回答者の住居地区が加筆されている点は良いと思います。分析時には地区別の違いなども含めていただくとよいかもしれません。
- 以前から同様の内容で調査を実施されていることとは存じますが、今回熟読させていただき気づいた点を挙げさせていただきました。実施日程が迫っていること、過去の調査との比較の必要があること、等から修正は難しいと思いますが、今後検討していく必要はあるかと存じます（今回の修正については、ご判断に一任させていただきます）。
- ・ ９ページのＱ２ですが、完全な４択の尺度が構成されていません。「毎日食べる」と「ほとんど食べない」は両極にはなり得ないと思います。農林水産省等の調査における選択肢なども参考にしてみると良いかと思います。
- ・ Ｑ８ 単回答式ではなく複数回答の方が良い気はします。
- ・ Ｑ９ 同上です。
- ・ 更に、この二つの質問は、頻度の低い人に抵抗条件を、頻度の高い人に実施理由を聞いていますが、本来は全ての人に回答を求めるべきかと思います。そうすることで、抵抗条件・実施理由と実施頻度との関係性が分析できるのだと思います。
- ・ Ｑ１３ ですが、これも４択の構成に疑問があります。満足度と、頻度に関する意向とが混在してしまっていますので、どちらかに整理した方が良いと思います。
- ・ Ｑ２２ ささえるスポーツの実施に関心が向けられている昨今ですので、「①行った」の内訳も

気になります。「1 回だけ行った」場合と、「複数回行った」或いは「定期的に行った」場合とでは、ささえるスポーツへの関与は相当異なると思いますので、そろそろここを区別する様な調査でも良いのではないかと思います。

- ・ S 2, S 4, S 6 これらの質問も単回答式ではなく複数回答の方が良い気はします。また上述と同様に、不満な人を抽出して不満の理由を聞くだけでは、満足している人との要因の違いを比較することができないと思います。全ての人に回答を求めて、参加行動や満足度との違いにより、その理由を比較するというのが本来かと思いますので、こうした視点を今後ご検討いただく必要があらうかと思います。
- ・ 以下、調査②（成人）、調査③（幼児保護者）、成人アンケートにも、同様の設問があるが、各調査間で設問の方式は統一した方が良いと思われます。

2 協議事項

・「第 1 4 次千葉県スポーツ推進計画」骨子（案）について【資料 5】

（1）全体の構成について

- リンクを基本目標に変更した理由を教えてください。（できれば残してほしい）

《回答》

本計画は、所管が県教育委員会から知事部局に移管されて初めて策定する計画となります。県政運営の最上位計画である「千葉県総合計画」との整合性を図り、「リンク」を「基本目標」に改めました。

なお、各施策が相互に関係し、連携しながら推進されるという「リンク」の考え方は引き続き重要であることから、施策体系や推進体制の中で分かりやすく示します。

- 現状と課題について、図（グラフ）を基本理念等に繋がるものを選択した方がよいと思いました。あわせて今後の指標のためにも、週 2、3 など記載できたらと思います。環境の変化、基本法改正趣旨も同様に、基本理念等との繋がりをわかりやすくできたらと思います。基本理念等について、スポーツ基本法（基本計画）や千葉県総合計画の内容を踏まえ「全ての県民が日常的にスポーツに親しみ、心身の健康を保持増進し（ウェルビーイング）、スポーツを通じた活力ある地域社会を実現（社会課題解決）する」などはいかがでしょうか。「目指す姿」は必要ですか。

《回答》

御意見を踏まえ、スポーツを取り巻く現状と課題、スポーツ基本法改正の趣旨、第 1 4 次計画の方向性、基本理念及び施策体系が一貫して伝わるよう、本文や図表の構成を検討します。

また、「目指す姿」は、千葉県総合計画との整合を図りつつ、ウェルビーイングの向上やスポーツを通じた社会課題への貢献など、第 1 4 次計画の特徴が伝わる表現となるよう検討します。

- 全体の構成は素晴らしく整理されていると感じます。また、「全ての県民が日常的にスポーツに親しむことができる、健康で活力ある千葉の実現」を目指し、6つの基本目標を柱とする構成にも賛同します。
- 全面的に原案に賛成いたします。第13次との比較もよくわかりました。
- 第14次案の修正点（赤）を拝見しました。特に世代別の記載、高齢者が他の世代と並行的に表記された点はよいと思います。
- ブラッシュアップを繰り返してくださったことで、かなり周到な内容になってきていると感じております。引き続きよろしくお願いいたします。
- 今回示された6つの基本目標は、対象や目的が整理され、非常に分かりやすい施策体系になっていると考えます。一方、「スポーツが社会課題解決に寄与する価値」を実現していくためには、スポーツ分野のみで施策を完結させるのではなく、教育、健康福祉、地域振興等の関連分野との連携がより重要になると考えます。例えば、子どもの体力・運動習慣、働き世代のスポーツ実施、高齢者の健康増進、部活動の地域展開、スポーツの安全・安心、スポーツによる地域活性化などは、それぞれ複数の部局や関係機関にまたがる課題です。そのため、第14次計画では6つの基本目標・施策体系に加えて、庁内関係部局、市町村、スポーツ関係団体、大学等の関係機関をつなぎ、施策を横断的に推進するための連携・コーディネート機能についても位置づけることを検討してはいかがでしょうか。

《対応方針》

スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現、地域の活性化等を進めるためには、庁内関係部局をはじめ、市町村、スポーツ関係団体、大学、民間事業者等との連携が重要であると考えています。

御意見を踏まえ、関係主体との連絡調整を図り、基本目標を横断して施策を推進する県の役割について、計画の推進体制に位置付けます。

- 基本目標1「ライフステージに応じたスポーツの推進」において、「子どものスポーツ活動の充実」が位置づけられたことは重要であると考えます。一方、第13次計画の点検・評価では、児童生徒の体力が十分な向上傾向を示しておらず、運動する子どもとしない子どもの二極化も課題として示されています。そのため、「スポーツに親しむ機会の提供」に加えて、子どもの運動習慣の形成や基本的な体力・運動能力の獲得、特に運動習慣の少ない子どもへのアプローチという視点についても、第14次計画の施策の中で明確に位置づけてはいかがでしょうか。

《対応方針》

御意見を踏まえ、児童生徒の体力・運動能力の向上に加えて、「運動習慣の形成」を施策に位置付けます。

また、運動習慣の少ない子どもや運動が苦手な子どもも、運動の楽しさや達成感を実感し、日常的に体を動かすことができるよう、学校体育の充実や地域におけるスポーツ体験機会等の取組について、計画への記載を検討します。

- 基本目標５「スポーツ環境の整備・充実」に「スポーツの安全・安心の確保」が位置づけられ、「スポーツによる事故等の防止」が主な取組として新たに示されたことは重要であると考えます。骨子案では、基本目標５の主な課題として夏季の気温上昇・熱中症対策も挙げられています。今後は事故・傷害や熱中症等の「予防」に加え、発生時の適切な救急対応、復帰までの支援、スポーツ医・科学や医療・安全管理に関わる専門職・専門機関との連携などを含めた、安全管理体制の構築という視点まで広げて位置づけてはいかがでしょうか。
- 特に部活動の地域展開が進む中では、学校だけでなく地域スポーツ活動においても一定の安全性を確保できる仕組みを構築することが重要になると考えます。骨子案でも「身近な地域でスポーツを楽しむ機会の提供」と「部活動の地域展開の推進」が位置づけられています。

《対応方針》

事故や傷害、熱中症等の予防に加え、発生時の適切な対応を含む安全管理は、スポーツを安心して行う上で重要な視点であると認識しています。

御意見を踏まえ、部活動の地域展開における安全確保や、専門人材・関係機関との連携も含め、計画への記載の在り方を検討します。

スポーツ基本法改正の基本的な主旨として、①スポーツの社会的な価値としての社会課題解決、②スポーツの個人的・社会的双方の価値に関わるウェルビーイングの向上、という２点があることには間違いはないので、県の推進計画にこの視点は反映されることには賛同します。その上で、この①②の関係性を計画の理念の中にどう位置づけるかについては、もう少し吟味が必要な気がします。例えば、②のウェルビーイング概念の半分は個人の実感や判断に基づくものですので、スポーツがもたらす個人的な価値に関連すると思います。しかし、残りの半分は社会全体の状況にも関連したり、個人の実感を超えて客観的に捉えられたりする部分もありますので、スポーツの社会的な価値にも関係します。一方、①の概念は多分にスポーツの社会的価値との関係が深いと考えられます。この様に社会的価値、個人的価値というスポーツが本来的に持つ二つの価値の実現を基本理念の中でどのように捉え、①②の視点とどう関連付けていくのかが、今回の計画策定の出発点になるものと思いますので、ここの吟味は極めて重要かと思います。そうなりますと例えば、「第１４次計画の方向性」に記載されています「スポーツへの参画を促すことで、様々な地域課題の解決につなげ、県民一人ひとりのウェルビーイングを向上させる」という表現の吟味も必要になってくると思います。

- ・ この表現からは、参画促進→地域課題の解決→ウェルビーイングの向上というプロセスが示されているようにも思えますが、これらの関係概念は、このように因果関係（一方が高まった結果、他方も高まるといった関係性）のみなのか、相互に影響し合いながら相乗的に高まるようなものなのか、など、計画に関わる各概念の体系化は重要なことであると考えています。また、これまでも、地域課題の解決に繋がるようなスポーツとの関わり必要性が指摘されていましたが、十分に実現されてきたとはいえない状況にあります。どのような参画の仕方をすれば地域課題の解決という成果が実現できるのか、もう少し具体的なイメージを示す段階に来ているようにも思えます。

- ・このような、主要概念や相互の関係性の吟味が十分になされれば、続く「基本理念」や「目指す姿」へ反映され、特徴的な解りやすい計画になっていくと考えております。しかし、現在の「基本理念」や「目指す姿」は、「社会課題の解決」や「ウェルビーイング」といったこの計画のキーとなる概念が十分に反映された表現にはまだ足りないような気がいたします。
- ・総じて、次期計画のキーワードとなる「社会課題の解決」や「ウェルビーイング」といった概念に関わる具体的な目標をどう設定するかということになってくると思います。加えて、以下のような視点から、その実績や実態を確認するような、新たな指標・新たな調査項目の設定も必要になってくるかもしれません。
 - 例 1) 地域課題の解決に繋がるスポーツ実践・・・公共部門や民間部門、或いは学校と地域など複数セクターが協働する「スポーツ界の中での連携・協働事業」、スポーツ運営組織・スポーツ関連団体とスポーツ以外の地域活動等の推進を目標とする地域団体とが協働する「スポーツ界の枠を超えた連携・協働事業」等が具体的にどの程度行われ始めているのか。
 - 例 2) ウェルビーイングの醸成に繋がるスポーツ実践・・・生活そのものの豊かさの実感とスポーツ実施状況との関連はどうなっているのか（スポーツ行動がウェルビーイングな状態に具体的にどう影響・貢献しているのか）。
- ・抽象的な表現での内容が長くなりましたが、次期計画のキーワードになり得る概念を「具体的な計画の理念や目指すべき姿（目標）に“落とし込む作業”」が必要なのではないかとこの点を、意見として指摘させていただきました。

《対応方針》

本計画では、ウェルビーイングを、県民一人ひとりが自分らしく、幸福で充実した生活を営むことができる状態と捉え、計画全体が最終的に目指すものとして位置付けます。

その上で、スポーツが個人にもたらす楽しさ、喜び、心身の健康、生きがい等の価値と、共生社会の実現や地域の活性化など、社会課題の解決に寄与する価値の双方を生かしてウェルビーイングの向上を目指すよう、概念間の関係を整理し、基本理念や目指す姿への反映を検討します。

また、第14次計画の基本指標については、既存調査との継続性や数値の把握可能性に留意しながら、スポーツへの参画による県民の意識や生活、社会参加等の変化を把握する視点も含めて検討します。

（２）施策体系について

- ハイパフォーマンススポーツの推進と地域におけるスポーツの普及は、いずれも重要であり、同列に位置付けて推進していくことが望ましいと考えます。
- 第13次計画から施策を整理し、ライフステージごとの対象を明確化するとともに、「スポーツの安全・安心の確保」等を新たに位置づけた施策体系は、全体として分かりやすく整理されていると考えます。その上で、以下の点について検討いただければと思います。
 - ① 子どもの体力・運動能力及び運動習慣について
 - 基本目標1「子どものスポーツ活動の充実」について、第13次計画において児童生徒の

体力向上が課題として残っていることを踏まえ、「体力・運動能力の向上」や「運動習慣の形成」という視点を主な取組の中に明確に位置づけてはいかがでしょうか。また、子どもの体力・運動能力や運動習慣は、身体的な健康のみならず、運動・スポーツを通じた他者との関わりや社会性の発達にも関連することから、子どもの健全な発育・発達を支える基盤として捉えることも重要であると考えます。

《対応方針》

子どもの体力・運動能力の向上及び運動習慣の形成については、「(1) 全体の構成について」に記載した対応方針のとおり、計画に明確に位置付けます。

② 部活動の地域展開とスポーツの安全・安心を支える体制について

第13次計画では、地域クラブ活動の環境整備や指導者確保等の取組が進められていますが、今後さらに地域展開が進む中では、安全管理を誰が、どのような体制で担保するのかという課題がより重要になると考えます。学校部活動では養護教諭等を含め、学校組織として健康・安全管理を支える体制がありますが、地域スポーツ活動では必ずしも同様の体制が確保されているとは限りません。また、スポーツ庁が本年1月に示した安全に関するガイドラインにおいても、地域クラブ活動を含む運営者に対して、安全管理体制の整備に加え、安全に関する専門家との協力が示されています。第14次計画では、「部活動の地域展開」「スポーツを支える人材」「スポーツの安全・安心」がそれぞれ位置づけられていますので、これらを横断する形で、地域スポーツの安全管理を専門的に支える人材・専門機関との連携体制を位置づけてはいかがでしょうか。

《対応方針》

部活動の地域展開における安全確保についても、重要な課題であると認識しています。本意見については、「(1) 全体の構成について」に記載した対応方針と併せて、計画への記載の在り方を検討します。

③ スポーツ医・科学の横断的な活用について

「スポーツ医・科学の積極的な活用」が基本目標4の競技力向上に位置づけられていますが、スポーツ医・科学は競技力向上のみならず、子どもから高齢者までの安全なスポーツ活動、傷害・事故予防、コンディショニング等にも関係するものです。基本目標5「スポーツの安全・安心の確保」とも関連づけるなど、スポーツ医・科学を計画全体に横断的に活用する視点を加えてはいかがでしょうか。

《対応方針》

スポーツ医・科学の知見は、競技力向上に加え、事故・傷害の予防や健康管理など、安全なスポーツ活動にも有用であると認識しています。

現在の取組内容や実施体制を踏まえながら、基本目標5との関連や、計画全体における位置付けについて検討します。

○ 6つの柱と施策について、上記を踏まえ、考えたことを文字にしてみました。

①スポーツの価値の向上と拡大（基本目標2）

- ・ スポーツの価値の発信
- ・ スポーツに関する情報提供
- ・ スポーツを始める機会、身近な地域で楽しむ機会の提供

②ライフステージに着目したウェルビーイングの向上（基本目標1）

- ・ 子ども、児童生徒学生
- ・ 働き世代、子育て世代
- ・ 高齢者
- ・ 多世代交流

③パラスポーツの推進と共生社会の実現（基本目標3）

- ・ パラスポーツの理解促進、普及啓発
- ・ 障害のある人がスポーツを始める機会、身近な地域で楽しむ機会の提供、環境整備
- ・ 障害者と健常者がともに楽しめる環境の整備

④スポーツ環境整備と活用（基本目標5）

- ・ 施設整備、有効活用
- ・ 人材、関連団体、地域クラブ等への支援
- ・ 安全・安心の確保、強化

⑤スポーツによる地域づくり（基本目標6）

- ・ スポーツを通じた交流機会の創出
- ・ 地域資源の活用、千葉の魅力発信
- ・ まちづくりとの連携

⑥競技力向上とトップアスリートとの連携（基本目標4）

- ・ トップアスリートの発掘、育成
- ・ パラアスリートの発掘、育成
- ・ アスリートと連携したスポーツ振興

《対応方針》

御意見を踏まえ、各基本目標の名称や施策の内容について、施策相互の関連性にも留意しながら、引き続き検討してまいります。

○ 前述の全体構成にも関連しますが、6つの基本目標の連関が意識されるような組み立てが必要ではないかと考えます。6つの目的は完全に並列なものではなく、また次元が全く同じとも限りません。例えば基本目標1や5はスポーツ推進の土台となる基礎的条件としての意味合いが強くなるものと思われます。これに対して目標2や6は次期計画のキーとなる概念との関わりが深いもので、次期計画における重要性はより高いものと思われます。一方、3や4はパラスポーツも含めたアスレティックスポーツの推進という特定の領域に関わるものです。多くの県民の方々の生活スポーツとは一線を画しますが、みたりささえたりという形で、スポーツとの多様な関わりを実現する上では重要度の高い領域です。こうした、

各目標（領域）の特性を考慮しながら、その次元の違いや関連性を上手くつなぎ合わせた様な形で各施策が位置づけられれば素晴らしいと思います（その意味では現行計画まで用いられていた「リンク」という考え方は一定の役割を果たしていたように思えます）。

《対応方針》

6つの基本目標は、それぞれ独立した分野であると同時に、相互に関連しながら基本理念の実現を目指すものと考えています。

御意見を踏まえ、各基本目標の特性や施策間の連携が分かりやすく伝わるよう、施策体系図や説明文を検討します。

（３）その他

- 毎回冒頭で「報道各社からの取材はありません」と報告されますが、少し気になっています。もちろん報道の有無そのものがこの審議会の価値を決めるものではありません。ただ、県民のスポーツへの関心を高めることを目標にしている中で、我々が議論している内容がどれだけ県民に届いているのかという視点も必要ではないでしょうか。報道機関も取り上げたいような施策や成果を生み出し、県から積極的に発信していくことも、第１４次では考えてよいと思います。第１４次では、何を実施したかだけではなく、県民に届いたのか、実践されたのか、何が変わったのか、まで評価する計画にしていきたい。
- 学校体育の立場からは、子どもと親子のスポーツの機会をこれまで同様に保障していただきたいです。
- 上記二項目で意見は述べさせていただきましたので、その他に関しては特にございません。一点だけ細かな点ですが、骨子案の中央部分スポーツの価値の追加箇所で「集まる・つながる」とありますが、「集まる」ではなく「集う」の方が適切なように思います。